

第 158 回商工会議所簿記検定試験要綱

主催 日本商工会議所・大曲商工会議所

1. 施行日時 令和 3 年 6 月 13 日 (日)
1 級・3 級 A 試験 9 : 00 開始 3 級 B 試験 11 : 00 開始
2 級 A 試験 13 : 30 開始
2. 試験会場 大曲商工会議所 2 階会議室 (大仙市大曲通町 1-13)
3. 申込期間 令和 3 年 4 月 26 日 (月) ~ 令和 3 年 5 月 14 日 (金)
平日午前 9 時~午後 5 時迄 土、日、祝、祭日は受付しません。
4. 申込場所 大曲商工会議所 まちづくり支援班 (大仙市大曲通町 1 - 1 3)
5. 受験資格 学歴、年齢、性別、国籍に制限はありません
6. 受験料 1 級 7,850 円 2 級 4,720 円 3 級 2,850 円
7. 申込手続
**※『受験に関する同意事項』にご同意いただいた上で申込をお願いいたします。
(申込いただいた方は、ご同意いただいたものとさせていただきます。)**
- 【窓口申込】** ①申込期間内に大曲商工会議所所定の申込書に、必要事項を記入
(本人直筆) し、受験料を添えてお申込ください。
②受付後の取消、名義変更は認めません。
③検定中止の時以外は、受験料の返却はできません。
④電話での申込は受け付けません。
- 【ネット申込】** ①申込期間内に下記の URL へアクセスして、
申込登録を行ってください。
<https://links.kentei.ne.jp/bookkeeping/506/payment>
②受験料はコンビニ決済かクレジットカード決済となります。
(受験料の他に 310 円のシステム・決済手数料がかかります)
8. 合格基準 各級とも満点 100 点とし、得点 70 点以上をもって合格とする。
ただし、1 級に限り 1 科目につき得点が、40%に満たない者は
不合格とする。

9. 1級合格者の特典
①税理士試験の受験資格が認められます。
②職業能力開発促進法の指導員資格試験における事務員の試験科目の一部が免除されます。
③大学の推薦入学に有利です。
10. 合格発表
2級・3級 令和3年6月28日(月)
1級 令和3年8月2日(月)
大曲商工会議所で合格者一覧掲示とともに成績通知票を渡します。
当会議所ホームページにも掲載します。
<http://www.omagari-cci.com>

※成績通知を郵送希望の方は、送付先を記入した封筒に84円切手を貼って申込書と一緒に提出してください。

11. 合格証書 各級の合格者には合格証書をお渡しします。
12. 出題区分表・許容勘定科目表・出題の意図・講評
下記のHPをご参照下さい。
URL：<http://www.kentei.ne.jp/bookkeeping/> (日商検定HP)

◆試験当日は、以下のものを持参してください◆

①受験票

②身分証明書 (受験者本人の確認ができるもの)

- ・氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる有効期間内身分証明書
運転免許証、パスポート、学生証、マイナンバーカード (写真付) 等

③筆記用具

HB、またはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム
(これ以外は原則として認めません)

④計算器具 (電卓、そろばん)

電卓は以下の機能があるものは持ち込みできません。

- ・印刷 (出力) 機能
 - ・メロディー (音の出る) 機能
 - ・プログラム機能
(例：関数電卓等の多機能電卓、売価計算、原価計算等の公式の記憶機能がある電卓)
 - ・辞書機能 (文字入力を含む)
- ※ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。(日数計算、時間計算、換算、税計算、検算)

受験に関する同意事項

●今後、新型コロナウイルス感染症の影響にともない、試験を中止する場合があります。(試験中止となった場合は受験料を返金いたします)

1. 商工会議所検定試験の申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。
2. 受験に際しては、本人確認を行いますので、必ず身分証明書（氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの（運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証など）を携帯してください。身分証明書をお持ちでない方は、受験希望地の商工会議所（または試験施行機関）にご相談ください。
3. 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
4. 取得点数は、受験者本人にのみ開示することができることになっていきますので、受験された商工会議所にお問合せください。但し、答案の公開、返却には一切応じられませんので、予めご了承ください。
5. 合格証書の再発行はできません。
6. 一度申し込まれた受験料の返還は認めません。
7. 一度申し込まれた試験日の延期・変更は認めません。
8. 試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
9. 試験会場への来場は時間厳守としてください。
10. 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - ・試験委員の指示に従わない者
 - ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
 - ・試験問題等を複写する者
 - ・答案用紙を持ち出す者
 - ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
 - ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
 - ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
 - ・その他の不正行為を行う者

11. 試験中の飲食、喫煙はできません。
12. 試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。
13. 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
14. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
15. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
16. 本人確認など試験委員が指示した場合を除き、試験会場および周辺地域では、マスクを着用してください。
17. 受験者は試験当日、試験会場に向かう前に検温を行い、発熱(37.5度以上)や咳等の症状がある場合は、受験会場への来場をお控えください。
18. 下記に該当する場合は、受験をお断りする場合があります。
 - ・発熱(37.5度以上)や咳等の症状がある場合
 - ・過去2週間以内に、新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
 - ・過去2週間以内に、同居している者に感染が疑われた場合
 - ・過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合
19. 試験当日、試験会場において、受験者に発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
20. 受験者のなかで感染者が判明した場合は、受験申込時にいただいた個人情報が必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。

以上

受験者への連絡・注意事項

受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

遅刻

試験会場への来場は時間厳守としてください。

本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
- ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
- ・試験問題等を複写する者
- ・問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者

飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

情報端末の使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

試験会場での感染防止

- ・ **試験当日、試験会場へ向かう前に検温を行い、発熱（37.5度以上）や咳等の症状がある場合は、受験会場への来場をお控えください。**
- ・ 下記に該当する場合は、受験をお断りする場合があります。
 - 発熱（37.5度以上）や咳等の症状がある場合
 - 過去2週間以内に、新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
 - 過去2週間以内に、同居している者に感染が疑われた場合
 - 過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合
- ・ 本人確認など試験委員が指示した場合を除き、試験会場および周辺地域では、マスクを着用してください。
- ・ 試験会場への入退出の際、入口で手指の消毒を行ってください。
- ・ 休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話は極力お控えください。
- ・ 試験教室内の換気を目的に、試験中に窓や扉の開放等を行うことがあります。それに伴う音等の影響について予めご了承くださいますと共に、寒暖調整ができる服装でお越しください。
- ・ 試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験係員にお申し出ください。
- ・ 発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
- ・ 受験者のなかで感染者が判明した場合は、受験申込時にいただいた個人情報が必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。

以上